

# 5R行動で環境に優しいライフスタイルを！

ごみを減らすためには「リサイクル」がとてもいい方法だと思われがちですが、実は最善の方法ではありません。リサイクルは5Rの中では最後の手段なのです。普段の生活の中で次の「5R行動」の順番を心がけ、ごみの削減、限りある資源の有効活用をお願いします。

## ① Refuse (リフューズ)

★ごみとなるものを買わないようにしましょう

マイバッグを利用し、レジ袋は貰わないようにしましょう。日用品は、最後まで使い切り、使い捨ての商品は避け、詰め替え商品を利用しましょう。



## ② Reduce (リデュース)

★ごみの量を減らしましょう

調理方法を工夫して調理くずを減らしたり、生ごみの水切りをするだけでもずいぶん減量できます。

## ③ Reuse (リユース)

★繰り返し使いましょ

返却・再使用できるリターナブル容器入り商品を選びましょう。また、不要になったものは、人に譲ったりするなど、有効に活用しましょう。



## ④ Repair (リペア)

★修理して使いましょ

服をサイズ補正したり、電化製品やおもちゃなどが壊れても修理して長く使いましょ。壊れてしまっても、簡単な修理・補正をすれば、また使えるようになるものもあります。

## ⑤ Recycle (リサイクル)

★再生資源に戻しましょ

再生できるもの(新聞・雑誌、ダンボール、ペットボトル、缶、びん、発泡スチロールなど)は資源物としてリサイクルしましょ。そのほか、集団資源回収などを活用し、資源を大切にしましょ。

## 計画目標のために 今後取り組んでいきます

### ● 小型家電リサイクル事業の実施

小型家電のリサイクルを進めるため、4月から、クリーンセンターに集められた破砕ごみや粗大ごみから小型家電の分別を開始します。今後、市内拠点におけるボックス回収なども実施していく予定です。

### ● 草木類、し尿・浄化槽汚泥などの資源化

現在、剪定した草木やし尿・浄化槽・下水汚泥は、クリーンセンターで焼却処分しています。堆肥化など有効活用を検討し、可燃ごみの減量と再資源化の推進を図ります。

### ● 事業系ごみの抑制

事業所のごみは、事業者の自己処理責任が原則です。ごみの発生・排出抑制に向けた啓発を強化するほか、クリーンセンターなどでの事業系ごみの処理手数料の見直しを行い、さらなる減量・資源化を促進します。

### ● 生ごみの減量

可燃ごみに含まれる生ごみの量は、まだまだ多い状態です。生ごみの水切りの啓発や生ごみ処理機などを使った家庭での堆肥化などへの取り組みを促進します。

\* 生ごみ処理機などの購入に補助を行っています。詳しくはお知らせ24ページへ。

### ● ごみの有料化の検討

経済的インセンティブ(動機付け)を活用したごみの排出抑制や再資源化の推進、排出量に応じた負担の公平化および市民の意識改革を進めるため、全国的にごみの有料化の実施が進められています。

計画では、概ね3年後のごみの削減状況を判断材料とし、そのときの社会経済や市民生活の状況変化を踏まえて有料化についての議論を進めていきます。導入に際しては、市民の皆さんの理解、協力を得るための説明を十分に行っていきます。